



もっとゆたかに  
～人権保障のとりくみ～

～本人通知制度～  
個人情報を守るために

市では、平成25年1月1日から、本人通知制度を実施しています。本人通知制度とは、戸籍や住民票の写しなどを本人以外（本人の代理人や第三者）に交付した事実を、事前に申し込みのあった本人に対して郵送でお知らせするものです。この制度により、不正請求および不正取得による個人の権利の侵害に対し抑制力を持たせる効果が期待できます。申し込みを希望される方は下記QRコードをご確認ください。このように市では、一人ひとりの人権が守られ安心して暮らすことができるように努めています。



申し込みはこちら▶

問合せ 市民課 戸籍住民係 TEL 69-2138 FAX 65-6338

お知らせ  
自宅からスマホで確定申告しませんか？

毎年、確定申告会場は混雑します。マイナンバーカードを活用して自宅から簡単に確定申告しませんか。

＜スマートフォンでできること＞

- ・医療費・寄付金・住宅ローン等の各種控除
- ・青色申告決算書・収支内訳書の作成や、消費税の申告



詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

問合せ 水口税務署 TEL 62-0317

作成コーナー



国税庁HP▶

お知らせ  
償却資産の申告が始まります

固定資産税は、土地・家屋の他、償却資産(工場の機械、賃貸住宅や駐車場等の外構・舗装部分、太陽光発電設備等の事業用資産)についても課税対象となります。資産の所有者には、毎年1月1日現在に所有している資産について申告をしていただく必要があります。

**申告が必要な方(個人・法人)** 1月1日現在、甲賀市内で会社や個人で工場や商店を営んでいる方や駐車場やアパートを貸し付けている方等で、事業用資産を所有している方(その資産の貸主を含む)

提出締切 1月31日(水)



市HP▶

提出先・問合せ 税務課 資産税係 TEL 69-2129 FAX 63-4574

1月の延長窓口  
(毎週火曜日19時まで)



9日、16日、23日、30日です。

毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録を19時まで行っています

※マイナンバーカードに関する手続きおよび住民異動(転入・転居・転出等)はお取り扱いできませんのでご了承ください。

マイナちゃん  
からのお知らせ



マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください。)

問合せ 市民課  
TEL 69-2138 FAX 65-6338

今月の納税

納期限は **1月31日(水)** です

- ・市県民税 (4期)
- ・国民健康保険税 (8期)
- ・利用者負担額 (保育料、幼稚園・保育園給食費)
- ・介護保険料 (8期)
- ・後期高齢者医療保険料
- ・公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

相談コーナー

1月15日～  
2月14日

相談は無料ですので、  
お気軽にお越しください。

\*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

相談内容/問合先	開催日	時間	場所/備考
<b>人権なんでも相談*</b> 差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、人権擁護委員が相談に応じます。*申込不要 問 大津地方法務局 甲賀支局総務係 TEL 62-1828 / FAX 62-1748	2月 6日(火) 2月 7日(水) 2月 8日(木) 2月 8日(木) 2月 9日(金)	13時30分～16時	甲南公民館(忍の里プラザ) 甲賀地域市民センター 土山地域市民センター 甲賀市役所3階相談室 信楽開発センター
<b>男女の悩みごと相談*</b> 家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)相談窓口/TEL 69-2149 問 甲人権推進課 人権政策係 TEL 69-2148 / FAX 63-4554	毎週月・金曜日	9時～16時	市役所 3階 人権推進課 相談室
<b>LGBTQ+相談*</b> 性的マイノリティの人々やその家族等が抱える悩みごとに電話で相談に応じます。相談窓口/TEL 69-2173(予約不要) 問 甲人権推進課 人権政策係 TEL 69-2148 / FAX 63-4554	2月19日(月)	16時～19時 (受付18時45分まで)	電話相談のみ
<b>結婚相談(婚活支援)</b> 結婚相談員が相談に応じます。*申込不要 持ち物/顔・全身が写った写真1枚 問 政策推進課 TEL 69-2105 / FAX 63-4554	1月20日(土) 2月 3日(土)	13時～16時	まちづくり活動センター「まる一む」
<b>生活・仕事の相談(生活支援窓口)*</b> 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。*申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 問 生活支援課 生活支援係 TEL 69-2158 / FAX 63-4085	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階 生活支援課 生活支援窓口
<b>行政相談</b> 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見・要望を受け付けます。*申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) 問 滋賀行政監視行政相談センター TEL 077-523-1100	1月16日(火) 1月17日(水) 2月 5日(月) 2月 6日(火) 2月 8日(木)	13時30分～15時30分	甲南地域市民センター 信楽開発センター 土山地域市民センター 市役所1階 かふか生涯学習館
<b>消費生活相談</b> 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者/消費生活相談員 問 消費生活センター TEL 69-2147 / 消費者ホットライン:局番なしの188	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
<b>年金相談</b> 相談員/草津年金事務所職員 *要予約・先着順 問 甲草津年金事務所 TEL 077-567-2220 / FAX 077-562-9638	3月14日(木) *隔月開催	10時～15時	市役所 2階 会議室202
<b>税務相談</b> 税理士が、税務相談に応じます。定員/先着6人(1人30分)*要予約 問 甲公益社団法人水口納税協会 TEL 62-1151 / FAX 63-0173	2月14日(水)	13時30分～16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
<b>学齢期相談</b> 学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。 問 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2176 / FAX 69-2298	毎週月・水・金曜日 (祝日除く)	8時30分～17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの相談も可能です。 
<b>ヤングケアラー相談</b> ヤングケアラーの悩みや困りごとの相談、地域や関係者からの相談に応じます。 問 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2184 / FAX 69-2298			
<b>育ちと学びの相談*</b> 発達やこころの悩みなどの相談 *電話・FAXで相談の予約をしてください 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) *おおむね4歳までのお子さんの相談は、お住まいの各保健センターにお問い合わせください。 問 甲発達支援課 TEL 69-2178 / FAX 69-2298 (受付時間 9時～17時)			園や学校、市役所など
<b>青少年不登校ひきこもり相談</b> 義務教育を終了したおおむね25歳くらいまでを対象とした、ひきこもりや不登校に関する相談を受け付けます。 問 発達支援課 TEL 69-2179 (受付時間9時～17時)			
<b>青少年悩みごと相談*</b> 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 *月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			問 少年センター(水口中央公民館 2階) TEL 62-6010 / FAX 63-3977 Eメール: k-syonen@city.koka.lg.jp 

第20回済生会がんセンター市民公開講座  
**がん予防&早期発見**  
～健康対策は最初の二歩～

日時 2024年2月17日(土) 14:00～16:00 (開場: 13:00)  
場所 栗東芸術文化会館さくら 中ホール  
定員 先着 300名 \*参加無料・事前申込制  
お電話・LINE・ホームページからお申し込み下さい。  
TEL 077-552-1221 (代)  
担当: 済生会滋賀県病院 経営企画課  
後援: 滋賀県・草津東医研会

弁護士による  
**無料法律相談** (おひとり30分)  
相談内容: 相続・離婚・交通事故・債務整理  
会場 甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」  
日時 1/25(木) 2/15(木) 午後3時から午後6時まで  
あなたの相談室 TEL 077-566-5454  
(受付: 平日午前9時から午後5時まで)

弁護士法人 おうみ法律事務所  
滋賀弁護士会所属  
草津市野村2-11-1